

村営住宅 東第1団地入居募集について

- ・募集住宅

村営住宅 東第1団地（2LDK）2階建て 駐車場あり

ダイニング・キッチン・洋室（1部屋）・和室（1部屋）・玄関・浴室・トイレ・押入

- ・家 賃

（1）入居者の所得に応じて算定する。ただし、毎年、家賃の見直し算定がある。

（2）敷金は、入居時の家賃月額の3ヶ月分となります。

- ・入居資格

（1）栗国村内に住所を有する者であること。

（2）現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

（3）暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない者でありかつ現に同居する親族又は同居しようとする親族がある者にあつては当該親族が暴力団員に該当しない者であること。

- ・申込方法

村営住宅入居申込書等を役場経済課窓口へ提出してください。

（様式が必要な方は役場経済課にて配布します）

- ・提出書類

1. 村営住宅入居申込書

2. 所得があるすべての入居予定者の所得証明書若しくは源泉徴収（直近のもの）

- ・申込期間

令和8年9月10日（木）～同年9月16日（水）

- ・選考方法

応募者が、募集する村営住宅の戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い方から選考し、それでも募集戸数を超える場合は、抽選によって決定する。

- ・お問合せ先

栗国村役場経済課 住宅担当（098-988-2258）

担当：上原